

平成30年 3月30日

日本ミニバスケットボール連盟全国理事 様
各都道府県ミニバスケットボール連盟理事長 様

日本ミニバスケットボール連盟
会 長 佐々木 民 義
理事長 坂 本 昌 彦
(公印省略)

J B Aプレイコーリング・ガイドライン（20180201）の適用について（通知）

平素より、当ミニバスケットボール連盟の活動に対し、格別のご配慮、ご高配を賜り心より御礼申し上げます。

さて、平成30年2月1日付にて、J B A競技総括グループ審判担当より「J B Aプレイコーリング・ガイドライン（20180201）」（以下、「ガイドライン」という。）が発行されたところですが、ガイドラインは（U 1 2）ミニバスケットボールの 카테고리を含め全ての 카테고리において適用されることとなります。

つきましては、貴管下都道府県連盟への周知と併せ、審判及び指導にあたってはガイドラインの内容を十分に理解されたうえ、運用されるようお願い申し上げます。

なお、ガイドラインは、平成30年4月1日より適用となりますので、各ブロック及び各都道府県におかれましては、スムーズな移行に向け、ご配慮くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

また、ガイドラインに示された以外、2007～ミニバスケットボール競技規則には変更はありませんので、その旨申し添えます。